

新型コロナウイルス感染症対策に係る提言について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会においては、令和3年2月5日、3月24日及び8月17日に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る提言について」を取りまとめ、提出したところである。

その後、強力な感染力を持つオミクロン株の影響により、本市を中心に感染が拡大し、1月7日に山口県に「まん延防止等重点措置」が適用された事態に鑑み、特別委員会として、下記のとおり対策を検討するよう緊急に提言する。

記

- 1 新型コロナワクチンの3回目追加接種に関し、実施スケジュールの前倒しを検討し、希望者が速やかに接種できる体制を整えるとともに、未接種者への誹謗中傷が起こらないよう配慮すること。
- 2 PCR検査について、県とも連携し、接種予約及び検査結果等の連絡が速やかに行えるよう、電話回線を増線するなど、検査体制のさらなる充実を図ること。
- 3 国のガイドラインにとどまることなく、在宅介護家庭や子育て世代など、さまざまな立場を想定して、岩国市独自の手厚い感染対策を検討していくこと。
- 4 コロナ禍の中で、卒業式・入学式などへの出席がかなわない児童・生徒へ配慮を行うとともに、不安を抱える受験生への支援対策を行うこと。
- 5 感染拡大の状況下で苦境に立たされている事業者への支援に向けて、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時交付金を活用したきめの細やかな経済支援施策を検討していくとともに、施策のより一層の充実を努めること。
- 6 山口県知事選挙に当たっては、投票所等における新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じること。